

食品表示制度の抜本的な改正を求める意見書

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために、国産食品を求め自給力向上を望んでいる。そのため、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っている。また、多くの消費者が安全性などに不安を抱き、「遺伝子組み換え（GM）食品を食べたくない」と考えているにもかかわらず、現在の表示制度の不備により、そうとは知らずに食べ続けている。

さらに、体細胞クローン由来食品は、将来的には商品化も考えられ、また、受精卵クローン由来食品は、すでに任意表示で流通を始めている。

今こそ、いのちの基本となる食料の自給力向上と食の安全・安心のために、食品のトレーサビリティと、それに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要である。

食の安全・安心、そしてその基盤となる食料自給力の向上を求める消費者が、知る権利に基づいて、買う・買わないを自ら決めることのできる社会を実現するため、下記の事項について食品表示制度の抜本的な改正を求める。

記

1. 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
2. 遺伝子組み換え（GM）作物・食品の表示を義務化すること。
3. クローン由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月25日

千葉県成田市議会